

《行政需要の変化に対応するため》

『P R推進室』など4組織を改編

～市の魅力発信力や子どもに関する窓口などの強化～

市は、行政改革大綱に示された取組方針に基づき、これまでも市民ニーズにあった行政サービスを提供するため組織を見直してきたが、更なる行政需要の変化に的確に対応するため、効率的で有効な組織となるよう、4月1日（金）から新しい体制とする。

●広報・魅力推進・観光部門を統合し、「P R推進室」に改編

野田市の魅力発信力を強化し、効果的に市の情報を発信していく組織にするため、広報広聴課の広報部門と魅力推進課、商工観光課の観光部門を集約し、臨時的・実験的な組織として市長直轄のP R推進室を設置する。

●児童家庭部と保健福祉部の一部を「健康子ども部」に改編

子どもに関する窓口の一本化を目指すことから、児童家庭部門と母子保健部門の連携を第一に考え、保健福祉部から保健センター、子どもの発達相談室（旧子ども支援室）、関宿保健センター、こだま学園及びあさひ育成園を児童家庭部に移管し、部の名称を改め、健康子ども部を設置する。

●保健福祉部と児童家庭部の一部を「福祉部」に改編

高齢者の方に対して、きめの細かい福祉サービスを目指すことから、一体的かつ効率的に業務を実施するため、保健福祉部から福祉部に名称を改め、高齢者支援課と介護保険課の二課を統合し高齢者支援課とし、人権・男女共同参画推進課を福祉部に移管する。

●防災体制の強化のため、防災安全課業務の一部を市民生活課へ移管

地震や台風等に係る防災体制の更なる強化のため、防災安全課は、各種計画等の整備を行う計画係と各種訓練等を行う防災係の2係体制とし、防犯係については、市民生活や自治会業務と密接に関わることから市民生活課に移管する。

問合せ＝行政管理課・（直通）04-7125-0190

（代表）04-7125-1111（内線 2521）

野 田 市